

令和5年度 業務実績報告書の概要

I 経営状況

- 1 決算状況：収益的収支
- 2 決算指標：収支構造
- 3 決算指標：収入構造
- 4 決算状況：資本的支出

II 年度計画における項目別実績

- 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置



I 経営状況

高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

第3期中期計画（令元～5）の最終年度となる令和5年度は、エネルギー価格や物価高騰による経費の増加等により、経常収支比率は97.1%となり、100%を下回る結果となった。

1 決算状況: 収益的収支(税込)

(単位: 百万円)

科 目	令 4	令 5	令 5－令 4
経常収益(A)	50,980	51,455	475
医業収益 (a)	40,895	42,776	1,881
運営費負担金収益	7,000	7,000	0
その他経常収益	3,085	1,679	△1,406
うちコロナ関連補助金	2,005	494	△1,511
経常費用(B)	50,471	52,985	2,514
医業費用 (b)	49,518	52,002	2,484
一般管理費	360	354	△6
財務費用	241	239	△2
その他経常費用	352	390	38
経常損益(A－B)	509	△1,530	△2,039
経常損益(コロナ補助金除き)	△1,496	△2,024	△528
臨時損益(C)	△162	103	264
当期純損益(A－B＋C)	347	△1,427	△1,775

2 決算指標: 収支構造(税込)

(単位: 百万円)

区 分		総 合	こころ	こども	法人計	令 4
経常収支 比 率	経常収益(A)	36, 133	2, 747	12, 576	51, 456	50, 980
	運営費負担金	2, 740	1, 080	3, 180	7, 000	7, 000
	経常費用(B)	36, 709	2, 794	13, 482	52, 985	50, 472
	(A)／(B)：%	98. 4	98. 3	93. 3	97. 1	101. 0
医業収支 比 率	医業収益(a)	32, 152	1, 602	9, 022	42, 776	40, 895
	医業費用(b)	36, 159	2, 662	13, 182	52, 003	49, 518
	(a)／(b)：%	88. 9	60. 2	68. 4	82. 3	82. 6

- ・ 病院が安定した経営を行うための財政基盤の確保を示す指標である経常収支比率は、前年度比3.9ポイント減の97.1%となった。また、医業収支比率は、前年度を0.3ポイント下回る82.3%となった。

※ SARS-CoV-2 : 以下「新型コロナウイルス」という。

3 決算指標: 収入構造(税込)

()は令和4年度実績

区 分			総 合	こ ころ	こ ども	法人計	令 4	令 5-令 4
入 院	入 院 収 益	(百万円)	19,762 (18,432)	1,354 (1,321)	6,860 (6,964)	27,976	26,717	+1,259
	入院延患者数	(人)	211,603 (199,210)	52,898 (50,282)	68,088 (67,877)	332,589	317,369	+15,220
	患者1人1日当たり単価	(円)	93,391 (92,523)	25,607 (26,279)	100,749 (102,596)	84,116	84,182	△66
外 来	外 来 収 益	(百万円)	11,956 (11,463)	236 (234)	2,108 (1,878)	14,300	13,575	+725
	外来延患者数	(人)	457,778 (455,776)	36,865 (36,761)	115,904 (117,697)	610,547	610,234	+313
	患者1人1日当たり単価	(円)	26,118 (25,151)	6,402 (6,359)	18,187 (15,957)	23,422	22,246	+1,176
平均在院日数		(日)	一般 11.5 一般(11.2)	112.1 (104.5)	7.9 (8.2)	—	—	—
病床稼働率		(%)	一般 86.0 (一般 82.6)	84.0 (80.1)	75.9 (75.9)	83.1	80.7	+2.4

- ・ 総合病院の入院収益、入院延患者数、入院単価、外来収益、外来延患者数、外来単価は令和4年度を上回った。
- ・ こころの医療センターの入院収益、入院延患者数、外来収益、外来延患者数、外来単価は令和4年度を上回ったが、入院単価は令和4年度を下回った。
- ・ こども病院の入院延患者数、外来収益、外来単価は令和4年度を上回ったが、入院収益、入院単価、外来延患者数は令和4年度を下回った。

4 決算状況: 資本的収支(税込)

(単位: 百万円)

科 目	令 4	令 5	令 5 - 令 4
資 本 的 収 入 (A)	2,526	5,415	+2,889
長 期 借 入 金	2,336	5,344	+3,008
長 期 貸 付 金 回 収	42	23	△19
補 助 金 ・ 寄 附 金 等	148	48	△100
資 本 的 支 出 (B)	8,286	11,245	+2,959
建 設 改 良 費	877	4,271	+3,394
医 療 機 器 購 入 費	1,780	3,368	+1,588
償 還 金	5,540	3,516	△2,024
貸 付 金	90	90	+1
資 本 的 収 支 (A - B)	△5,760	△5,830	△70

○施設等投資の状況

・令和5年度に整備した主要施設等

(単位：百万円)

病 院 名	整備内容等	金額
総 合 病 院	電気設備改修工事、劣化改修建築工事 他	685
こころの医療センター	—	0
こ ど も 病 院	昇降機改修工事、外来天井改修工事 他	282
3 病 院 共 通	新医療情報システム構築業務委託 他	3,304
計		4,271

・令和5年度に購入した医療機器等

(単位：百万円)

病 院 名	購入機器等	金額
総 合 病 院	超電導磁石式全身用MR装置、据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置 他	1,724
こころの医療センター	多項目自動血球分析装置、歯科用パノラマX線撮影装置 他	24
こ ど も 病 院	生体情報モニタ、ドクターカー（高規格救急車）他	454
3 病 院 共 通	新医療情報システム用クライアント 他	1,166
計		3,368

※高額な医療機器等（上位5位）

(単位：千円)

病 院 名	名 称	金 額
3 病 院 共 通	新医療情報システム用クライアント	1,111,000
総 合 病 院	超電導磁石式全身用MR装置	295,900
総 合 病 院	据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置	247,390
こ ど も 病 院	生体情報モニタ	196,900
総 合 病 院	全身用X線CT装置	187,000

Ⅱ 年度計画における項目別実績

(1) 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 医療の提供

【総合病院】

ア **新型コロナウイルス感染症への対応については、令和5年度も引き続き、県の重点医療機関として、県と連携、協力して感染拡大防止に努めた。**

診療面では、患者の重症度や基礎疾患の有無等に応じた薬物療法、酸素療法、人工呼吸管理を適切に実施している。入院患者数及び外来患者数については、新型コロナウイルス感染症の対応を継続しながら、前年度実績より増加した。

なお、結核病棟については、結核病床を有する病院の多くが新型コロナウイルス感染症病床へ切り替える状況において、当院は50床を維持し、県内における結核患者の8割以上を受入可能な体制を整えている。(No. 6, 15, 23, 25)

イ **新型コロナウイルス感染症対応時には院内における各部門から医師や看護師等が派遣されるなど、多職種が対応に当たっている。**

また、精神科リエゾンチーム及び認知症ケアチームが中心となって精神・身体合併症に対する医療ニーズを踏まえ、令和5年4月に精神科病棟（精神科身体合併症病棟）を開棟し、運用を開始している。(No.5)

ウ 先端医学棟では、最新の設備と医療機器を最大限に活用した高度・先進医療を実施している。特に、3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む23室の手術室と術後管理を行うHCU20床の一体的かつ効率的な運用に努めている。なお、令和5年度については、手術件数及びHCU延患者数ともに新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度以前と同様の件数まで回復した。

令和4年9月に総合病院先端医学棟で発生した火災により、病理学部の機能をリサーチサポートセンターに移転して診療を継続していたが、令和5年9月末に復旧工事が完了した。

- ・手術件数：9,459 件

- ・HCU入院延べ患者数：6,537 人 (No.36)

エ 先端医学棟3階に設置したCT、MRI、血管造影の3種類のハイブリッド手術室を活用し、主に心臓血管外科、循環器内科による経カテーテル大動脈弁置換術(TAVI)、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術(MitraClip)等の低侵襲で高度な手術を実施している。

- ・ハイブリッド手術室使用件数：563 件

- ・TAVI 実施件数：84 件

- ・ステントグラフト内挿術実施件数：108 件

- ・MitraClip 実施件数：14 件 (No.29)

オ がん患者に対して、手術、化学療法、放射線治療等を効果的に組み合わせた高度な集学的治療を実施しており、静岡医療圏の地域がん診療連携拠点病院である当院に対して症例が集約化されている。

がん手術件数は、前年度実績と同水準で推移した。

外来化学療法については、外来化学療法センターの移転リニューアル、前日採血及びがん薬物療法（抗がん剤治療）による脱毛抑制のための頭部冷却装置（PAXMAN）による治療を開始するなど、患者の療養環境や利便性が大幅に向上した。

令和5年度の外来化学療法加算算定件数は、目標値の12,000件を上回り、過去最多の13,862件となった。

放射線治療件数については、リニアックを3台体制とし、高度変調放射線治療（IMRT）を始めとする高精度な治療を実施しており、高精度放射線治療に比重を置い

ていることで件数自体は抑えられているが、目標値と同程度の件数となった。

また、**ロボット支援手術については、手術講師を招聘して術者の指導に充てているほか、ロボット支援手術運営部会による意見交換の場を設けるなど技術向上を図っており、令和5年度の手術件数は目標値及び令和4年度実績を大きく上回った。**

- ・がん手術件数：3,524 件

- ・放射線治療実施件数：978 件

- ・化学療法実施件数：13,862 件

- ・手術支援ロボット使用手術件数：407 件 (No.30, 31, 34)

カ 緩和医療に関しては、緩和医療科医師2名、精神科医師2名、がんに関連する専門看護師・認定看護師等で構成された緩和ケアチームが院内のがん患者に対して適切な緩和医療を提供する他、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。

令和5年度も、ハローワーク、産業保健総合支援センターとの連携による就労支援出張相談窓口を設置し、当院に通院中又は入院中の患者に対して専門スタッフによる無料の就労相談を行っている。

緩和ケアチーム介入症例数：383 件

緩和ケア診療加算算定件数：4,372 件 (No.32)

キ 遺伝診療に関する診療は年々増加傾向にあったが、令和5年度の受診者数及び遺伝カウンセリングの件数は、令和4年度と同程度の高い水準を維持した。(No.19)

ク 総合病院では、精神科医師の着任以降、精神科リエゾンチームと認知症ケアチームが協働し、精神疾患と身体疾患を併せ持つ身体合併症等に対して包括的な医療を提供している。

令和5年4月から精神科病棟の運用を開始し、精神疾患患者および身体疾患への専門治療を同時に提供することが可能となった。また、静岡県精神科救急身体合併

症対応事業を受託し、県内の身体合併症治療における地域偏在の改善を図った。

(No.5, 20, 35)

ケ 高度救命救急センターでは、重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者の受入を行っている。また、事故による重症外傷や胸痛等の循環器疾患が疑われる病態に対してドクターカーを出動し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。

令和5年度の救急患者数及び救急車受入件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、令和4年度実績と同程度となった。特殊疾患患者も積極的に受け入れ、高度救命救急センターとしての機能を果たしている。

- ・ 救急患者数：11,813 人
- ・ 救急車受入件数：6,443 件
- ・ ドクターカー出動件数：13 件 (No.38)

コ 各病院の患者満足度については、施設面では改修工事による利便性の向上、ソフト面ではスタッフの対応などが評価され、各病院の入院外来ともに目標を上回る結果となった。 (No. 8)

【こころの医療センター】

ア 新型コロナウイルス感染症に関しては、県の要請により病床を4床（うち2床をスタッフ用）整備していたが、令和5年5月に解除した。なお、令和5年度においては陽性患者の受入れ実績はなかった。（No.5, 6, 15, 23）

イ **県内全域を対象とした「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で運用**し、患者、家族だけではなく、医療機関や関係施設等からの救急医療相談に対応している。

令和5年4月からは、従来の志太榛原圏域の病院群輪番型に加え、後方支援体制における全県域常時対応型の精神科救急医療施設として、県から指定を受けた。

・相談件数：2,063件、うち時間外件数：1,517件（No.41）

ウ m-ECT（修正型電気けいれん療法）及び先端薬物療法（クロザピン）など高度・専門医療を積極的に実施し、他の医療機関では対応困難な患者を積極的に受け入れている。

・m-ECT：715件、クロザピン投与患者数：91人（No.43, 44）

エ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と24時間365日の手厚いサポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、対象者への生活支援を継続して実施している。

・ACT実施状況：外来患者3人、入院患者3人（No.46）

オ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、県内の対象患者に加え、県外の対象患者について、国の要請に応じて積極的に受け入れる体制を取っており、患者一人一人の状態に合わせて作成した治療プログラムにより受入患者の着実な社会復帰を促進した。また、医療従事者向け研修会を行い、医療観察法理解の拡大に努めた。

・医療観察法病棟：病床数12床、病床稼働率100.1%（No.47）

カ 「県立病院機構精神科あり方検討ワーキンググループ」の結果を踏まえ、当院に求められている認知症や依存症等の多様な精神疾患へ対応した医療提供体制の整備に今

後も継続して取り組んでいく。

(No.48)

【こども病院】

ア 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、令和5年度、8床（P I C U 1床、N I C U 1床、M F I C U 1床、北4病棟3床、C C U 2床）の受入れ体制を確保し、県内の他の重点医療機関でも対応困難なコロナ感染小児重症患者を受入れ、コロナにおいても小児領域の最後の砦としての役割を果たした。

また、今回の日本における新型コロナウイルス感染パンデミックの経験を踏まえ、第8次静岡県保健医療計画中間見直しにおいて新興・再興感染症対策が追加されたことから、小児領域で役割を果たすべく、感染症指定医療機関の指定及び新興感染症に対する医療措置協定の締結に向け、県と調整している。

(No.5, 6, 15, 23)

イ 循環器科、心臓血管外科を中心とした連携により、多くの小児重症心疾患患者を受け入れた。令和5年度も血管撮影装置を配置したハイブリッド手術室での治療や検査を実施し、特に心臓カテーテル治療件数については245件と国内トップクラスの実績となった。

・ 心臓カテーテル治療件数：245件

(No.51)

ウ 静岡県全域の周産期医療の中核を担い、妊娠管理から治療までのシステム構築を行い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児や他の医療機関では受け入れ困難な超低出生体重児等に対する高度な先進的治療を提供した。

・ N I C U入院延患者数：5,293人

(No.52)

エ 令和元年度に、厚生労働省から、全国で15施設のみの小児がん拠点病院に指定されて以来、施設整備を含む体制整備に努めてきた。令和4年度には、前年度にクリーンエリアを拡大するための病棟改築に併せて整備した病棟のWi-Fi環境を活用し、社会的課題である「長期入院を余儀なくされる生徒の学習継続」について、県教育委員会と連携し、オンライン学習支援を本格的に開始した。

こうした当院のハード・ソフト両面における総合的な取組が評価され、令和4年度に再指定を受け、令和5年度から2期目の活動を開始した。指定の継続により治験・臨床研究への参加が加速し、医師主導治験2件、企業治験1件（国際共同治験で国内参加施設は5施設のみ）、国際共同特定臨床研究1件に参加しており、今後も増加が見込まれる。治験参加は小児のドラッグラグ解消、治療開発といった社会的な要請に応えることにつながり、また、治験参加施設が限られていることから当院の小児がん患者が他施設では使用できない薬剤を使用する機会が増加するなど、そのメリットは非常に大きい。治験を受けることは小児がん拠点病院としての使命であることから、他の指定施設と同等以上の体制になるよう更なる整備を進め、次期の指定継続を確実なものにしていく。

(No.53)

オ 小児集中治療センター(PICU)と、小児救急センター(ER)を中心に、24時間365日体制で、他院で対応困難と紹介された小児重症患者、小児救急患者を断ること無く受け入れた。

- ・ 小児救急センター患者数：4,930人

- ・ PICU入院延患者数：3,915人

(No.54)

カ **地域・小児夜間救急における地域病院群オンライン連携による「小児救急リモート指導医相談支援事業」**について、先行病院は令和5年12月に運用を開始した。この事業を通じ、少子化や医師の働き方改革で県内各地域で対応が困難になりつつある小児救急の新しいモデルを、県及び他の医療機関と協働して構築していく。

(No.60)

キ 県から移行期医療支援センターの運営を受託しており、令和5年度は、小児科から成人医療施設への紹介実績調査のほか、こども病院として、自立支援外来及び静岡市医師会との重症心身障がい児の移行のためのカンファレンスを行った。

在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応については、短期入所事業者としてのレスパイト対応や、リハビリの実施などにより支援している。特にリハビリに関して、理学療法士がPICU入院患者のほぼ全例に早期離床の介入をするなどの

対応により、令和5年度のリハビリ実施件数は令和4年度を上回った。

- ・ リハ実施件数：48,551 件（参考：令和4年度 46,820 件）（No.18, 23, 59）

ク こころの診療科は、小児専門病院内に設置され、こども病院病棟内に開放・閉鎖の2つのエリアを有し、多くの患者を受け入れた。また、厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」における拠点病院として、医療機関、学校、地域等との連携強化を図るとともに、診療関係者の研修・育成事業に取り組んだ。

- ・ 入院延患者数：10,698 人（No.56, 57, 58, 92）

ケ 県から受託している「児童虐待早期発見医療体制整備事業」は、こども家庭庁の重要な施策である児童虐待防止対策の強化に欠くことのできない事業である。地域医療機関等からの相談に対応するとともに、令和5年度は、県と連携して、医療従事者のための子ども虐待対応研修を実施することで、地域医療全体での体制整備を図った。

- ・ 医療機関からの相談及び助言件数：61 件（No. 92）

② 医療従事者の確保及び質の向上

ア 医師については、プログラム紹介など病院の魅力の発信や、医学生向け説明会への積極的な参加などにより確保に努めた。看護師についても、修学資金の貸与、養成校訪問など様々な確保対策を進め、採用数の増加を図り、職員の確保に努めている。（3病院）（No.61, 62, 63）

イ 看護師について、定時募集を第1回から3病院対象に計4回行い、併せてきめ細やかな対策を迅速に実施することで看護師確保に努めた。（3病院）（No.63）

ウ 看護師修学資金貸与制度については、令和6年3月末時点で、継続者を含め213人に貸与を行うなど、安定的な看護師確保に活用されている。（3病院）（No.105）

エ 総合病院では、先端医学棟2階メディカルスキルアップセンターでは、模擬病室の設置や各種の高度なシミュレーターを導入し、初期研修医の手技トレーニングを

中心に多くの医療従事者に利用されている。

また、外部利用については、医師会主催の研修会等で活用されていることから、今後も利用拡大に努める。

こども病院では、令和5年度に大会議室の改修及び近隣の会議室にポータブル医ガス装置を整備することで実技研修を常時実施可能な環境を整備して各種研修に必要な機能を集約した。(No.66, 67)

オ 総合病院では、中国浙江省の7医院と友好協力協定及び覚書を締結し、これまでに研修生延べ86人（うち医師62人）を受け入れるなど、積極的な交流を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣研修及び相互訪問は中止していたが、令和4年度から徐々に再開し、令和5年6月には浙江省衛生健康委員会の副主任をはじめとする6名が来訪するなどの交流を行っている。

こども病院では、友好協力協定を締結しているマレーシア国立循環器病センターとの間で診療支援を行っている。令和5年1月には、マレーシア国立循環器病センターからインドネシア国籍の重症先天性心疾患児を受け入れ、高度な手術・術後管理を行い、3月には元気に退院された。また、6月には浙江省衛生健康委員会による当院視察が実施され、高度かつ先進的な質の高い小児医療を紹介した。(No.65, 68)

カ 看護師の2交代制や夜勤専従の取組など、雇用形態の多様化を図っている。また、平成29年4月以降は、診療賞与の導入により、医師の診療実績を的確に反映する給与体系となっている。(3病院) (No.72)

キ 医師の事務補助を行う職員や看護助手等の補助職員の増員や適切な配置により、医療従事者が診療に専念できる体制を整えている。(3病院) (No.73)

ク 職員の士気向上を図ること等を目指した人事評価制度について、令和2年度から勤勉手当へ活用、令和3年度評価から昇給へ活用しており、有期雇用職員等を除く職員を対象に実施している。(3病院) (No.74)

ケ 総合病院では、令和5年9月に静岡県から特定地域医療提供機関及び連携型特定地域医療提供機関の指定を受けたため、許可された医師の労働時間短縮計画等に基づき、医師の労働時間短縮の取組等を推進した。医師の働き方改革をふまえ、医師の労働時間短縮計画等に基づき、勤務間インターバルの確保、代償休息の取得の推進、医師から看護・メディカルスタッフ・事務への業務のタスクシフトの推進等の取組みを行った。

また、こころの医療センターでは、新電子カルテへの入力をスムーズに行うための端末と移動カートを配備し、こども病院では職員研修にeラーニングツールであるSafetyPlusを導入するなど、それぞれ就労環境向上に努めている。 (No.75)

コ 総合病院における院内保育所では、二重保育や夜間保育、土日預かり等の多様なメニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を提供している。また、入所者の確保対策として有期コメディカル及び正規事務職員の入所を継続して実施している。こども病院では、院内保育所において、二重保育等の保育サービスを行っている。医師、看護師等について、新型コロナウイルス感染症や医療事故への対応といったこころの悩みに対し精神科医師によるケアを充実させるなど、安心して働くことのできる職場環境改善に努めている。

また、国に先駆けて「就学前児童の養育資金貸付制度」を創設し、地方独立行政法人ならではの画期的な取組であるとして、全国の自治体から注目を集めた。当機構の制度をモデルケースとして同様の制度が制定される動きが広がっている。

なお、政府が、子育てと職場復帰の両立のための支援のために、育児短時間勤務で働く人向けに、新たな現金給付を創設する方向で検討に入った旨の報道もなされている。 (No.75, 76)

③ 調査及び研究

ア リサーチサポートセンターを活用した研究に取り組んでおり、文部科学省科学研究費についてはすべての診療部門が申請対象となっている。令和5年度における文部科学省科学研究費の応募状況は、応募件数3件で、総合病院採択分の過年度からの研究継続件数は5件、他施設分担研究の継続件数は4件、他施設で採択され異動に伴い当院に移管した件数が1件と、**合計10件の研究を取り扱っている。**

また、静岡社会健康医学大学院大学との連携も引き続き強化しており、令和5年度に博士前期課程に1名、博士後期課程に1名を選定している。(No.77)

イ きこえとことばのセンター（静岡県乳幼児聴覚支援センター）では、乳幼児期の難聴や人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムに関する研究をN T Tコミュニケーション科学基礎研究所と共同で実施している。また、難聴児の音声言語獲得に高い実績を持つ、**オーストラリアのシェパードセンターの療育プログラムによるパイロットセンター立ち上げの準備を静岡県と共に現地スタッフとのオンラインミーティングを重ねながら進めている。**また、並行して新生児聴覚スクリーニング検査をオンサイト入力することで、関係機関との情報共有を可能にし、難聴の早期発見、早期介入、その後の支援につなげるための一元化された情報管理システムを開発し、県下での導入を進めるなど、きこえとことばのセンターの事業について積極的に取り組んでいる。

(総合) (No.77)

ウ 総合病院では、D P Cデータに基づく症例分析を行い、医局会においてD P C入院期間Ⅱ以内での退院状況や副傷病名の付与率等を報告するとともに、D P Cコーディング部会における議論等により、平均在院日数の短縮やD P Cコーディングの適正化に努めている。

また、こども病院では、早期のデータ入力を継続して促し適切なコーディングを行うことで診療報酬を漏れなく請求するよう努めた。(No.79, 80)

④ 地域への支援

令和3年4月に地域医療連携推進法人として県内初の認定を受けた「地域医療連携推進法人 ふじのくに社会健康医療連合」には県立病院機構の3病院に加え、JCHO 桜ヶ丘病院と静岡社会健康医学大学院大学の2施設が参画している。国の厚生労働省が所管するJCHOの病院と県立病院を参画施設とする地域医療連携推進法人は、全国初であり、静岡市清水区の医療を支える桜ヶ丘病院を支援するため、総合病院から桜ヶ丘病院に対して医師を派遣している（法人の認定以降は人数を増やして対応している）。また、静岡社会健康医学大学院大学は、医師の配置調整業務を行うなど、特長のある地域医療連携推進法人となっている。

【総合病院】

ア 医師確保については、県立病院としての役割を果たすため、桜ヶ丘病院以外にも医師不足が顕著な公的病院等、9医療機関に対し医師を派遣している。

さらに、地域医療に貢献する志を持った医師の確保・育成を推進するため、参画施設に、病院機構のこころの医療センターとこども病院を加えた。

・医療機関数：10

（桜ヶ丘病院、島田市立総合医療センター、富士宮市立病院、伊豆赤十字病院、佐久間病院、川根本町いやしの里診療所、静岡赤十字病院、静岡市立病院、沼津市立病院、つばさ静岡）

・診療科数：10、派遣延べ人数：726人（No81）

イ 複数医療機関における相互の診療情報共有や地域連携の強化のため、各地域の自治体・医師会とともにふじのくにねっと協議会を運営し、広域ネットワーク基盤を構築のうえ運用している。令和5年度も、地域医療連携推進事業費補助金を活し、新規システムの構築及び機器更新を進めている。

・開示施設数：20

・開示件数(新規) : 8,226 件 (No.13)

ウ 専攻医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力が伝わるような募集を行っている。また、オンライン会議システムを活用した面談を行うなど、専攻医確保に努めている。 (No.84)

エ 県民及び医療従事者に対して、当院における先進的な医療に関する情報提供やPRを行うため、公開講座を開催している。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、実施件数は昨年度を上回った。

・公開講座開催件数 : 54 件 (No.96)

【こころの医療センター】

ア 精神科専門医研修の基幹施設としてプログラムを提供しており、専攻医を確保し、県内の専門医育成に寄与している。 (No.84)

イ 県内精神科医療の中核病院として医療観察法の鑑定に協力するなど、司法機関等からの要請に積極的に対応している。 (No.91)

ウ 県民及び医療従事者に対して、当院における先進的な医療に関する情報提供やPRを行うための公開講座を開催している。令和5年度は、2回のボランティア研修会を開催した。 (No.96)

【こども病院】

ア 県立病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院等に医師を派遣した。

・派遣先 : 10 医療機関等、4 診療科、延 621 人(公的病院、救病センター等) (No.81, 82)

イ 小児科専攻医研修の基幹研修施設として、県中東部の連携施設 10 病院と作成した日本小児科学会の承認を受けたプログラムをもとに研修を行った。今後も継続してプログラムの周知等を行い、専攻医の確保に努めていく。 (No.84)

ウ 県民及び医療従事者に対して、当院における先進的な医療に関する情報提供やPRを行うため、公開講座を開催している。令和5年度は、医療従事者向けのセミナー、県民向けの小児・AYA世代がん医療公開講座や小児アレルギー教室などを実施した。

- ・ 公開講座件数：22 件 (No.96)

⑤ 災害等における医療救護

ア 総合病院

令和5年度は、通信訓練、総合防災訓練や各ブロック訓練が通常開催され、DMAT 隊員が参加し、県や市、他の DMAT チームとの連携を確認した。また、新型コロナの影響で開催されていなかった富士山静岡空港の訓練に参加し、消防や空港との連携を確認した。

令和6年1月の能登半島地震に伴う DMAT 派遣においては、3チーム（1チームは他の病院との混合）派遣し、ロジスティックチームとして1名を派遣した。また、県対策本部に延べ38名を派遣した。

また、本年度は、香川県で実施された大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）では、2名の DMAT 隊員が参加した。 (No.100, 103)

イ こころの医療センター

令和5年度は、総合防災訓練や内閣府による大規模地震時医療活動訓練等に参加し、発災時においてスムーズな支援活動が実施できるよう、県や市町等との連携を確認した。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、県からの要請に基づき DPAT 先遣隊を2隊派遣し、精神科医療ニーズの収集、精神科医療機関や他県 DPAT 隊との連絡調整、避難所における診療業務等に従事した。 (No.101)

ウ こども病院

令和5年度は新採職員向け消火避難訓練、平日昼間の時間帯で発災した際の初動チ

エック訓練などの総合防災訓練、及び夜間に限られた人的資源をできる限り生かした
安全な避難経路を設定する夜間想定防火避難誘導訓練を実施した。(No.102)

(2) 業務運営の改善及び効率化

<特筆すべき取組及び成果等>

① 効率的な業務運営体制の強化

ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施している。

将来にわたり医師確保を図るため、職務に応じた適切な給与制度を構築（級別標準職務表の見直し）しており、「職務の級」が役職による職責に応じて適用されることで、能力や意欲の高い職員が上位の職位に登用されることとなり、職員の能力や意欲の向上につながられている。(No. 104)

イ 看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報、修学資金貸与制度、養成校訪問、病院説明会、3病院見学ツアーなど様々な確保対策を進め、採用数の増加につなげている。(No.105)

ウ 「業務改善運動推進制度」については、職員が常時業務の改善提案できる体制を整備し、各病院で広く業務の改善に取り組んでおり、優れた取組については、ホームページなどで広く周知を図った。

・エントリー件数：227 件 (No.108)

② 事務部門の専門性の向上

ア 階層別に、業務上必要なスキルを身につける専門研修を実施するとともに、診療情報管理機能の強化のため、診療情報管理士資格の取得支援制度を活用し、必要な資格者の育成を行っている。(No.109, 110)

③ 収益の確保と費用の節減

ア 診療材料については共同購入の取組を継続しているほか、各病院で経費削減の取組

みを行っており、総合病院においては、共同購入の取り組みによる還元額等は、令和5年度1億435万円となり、初めて還元額が1億円を超え、過去最高となった。

(No.115)

イ 医療機器の購入については、他施設の実績、ベンチマークの活用による価格調査やそれに基づいた価格交渉を行っている。

(No.116)

ウ 令和5年度は燃料費の高騰を受け、電気料金が上昇していることから、3病院に空調・照明をはじめとした更なる節電対策への呼びかけを行った。

また、総合病院では、令和4年4月から「管理一体型ESCO事業」を導入している。施設管理は、病院で直接やらなければならない業務や病院が直接実施の方が安価な業務等を除いた31業務を当該事業者が包括的に一括運用管理している。

本事業の導入により、エネルギー使用量及び施設管理費用が削減され、経営改善に寄与している。

(No.104)

(3) 予算、収支計画及び資金計画

＜特筆すべき取組及び成果等＞

第3期中期計画(令和元～5)の最終年度となる令和5年度は、物価高騰に伴う材料費の増加の影響などにより、平成21年の独立行政法人化後初めて経常収支比率100%を下回った。

中期計画の予算では、経常収支比率100%以上としていたが、各病院とも経常収支比率100%以上を達成することができず、15億2,978万円の経常損失となった。

各病院においては、新型コロナウイルス感染症が5類に分類された後の患者数の回復や経営状況の把握を行い経営改善に努め、その効果が現れてきたものの、**こども病院**においては、**新型コロナウイルス感染症の影響や近年の急激な少子化の進行に十分な対応が図れず、非常に厳しい経営状況となっている。**

(No.119)